

令和5年度事業計画

<運営方針> 県民の保健及び福祉の向上に寄与するため、健康づくりに関する事業、生活習慣病の予防に関する事業、がん、結核等の早期発見に関する事業を行い、健康で活力ある社会の実現を目指す。

I 健康プラザ事業<公益目的事業1>

あいち健康の森健康科学総合センターにおいて、健康づくりのための健康度評価、講習・相談・指導等を行う。

1 実践指導事業

健康度評価の結果に基づき、個々人に適した生活習慣改善処方提案するとともに、実践・評価を目的とした教室等を開催する。

(1) 施設の個人利用

ア 気軽に健康づくり教室 2,500人

リズム体操・エクササイズツールを用いた筋力トレーニングやストレッチング・ヨガ・エアロビクスなど、参加者の体力と好みに合った教室を選べるよう、年間を通じて継続的に多数の種目、時間帯で開催する。

イ トレーニング室の運営 34,000人

健康な方以外にも、高齢者や有患者などリスクを保有する方、また、介護予防を目的とした方でも安心・安全に運動できるよう、医師、保健師、健康運動指導士等の専門職が支援する。

(2) 実践指導コース

健康に関する知識ときっかけを提供し、個々に目標を立て健康づくり手法の習得を図る。

ア 1日実践クラス 5,400人

健康度評価を実施後、実践指導をする教室。

企業・市町村のほか、希望の日時に好みのプログラムが選択可能な「日帰りマイプランコース」も実施する。

イ 健康カレッジ（通所型） 128人

メタボリックシンドローム改善・介護予防などのニーズに合わせて選択できる9コースの教室を実施する。

ウ 宿泊型健康づくりプラン 23人

1泊2日型、糖尿病等の生活習慣改善を目的とした宿泊型新保健指導教室を実施する。また、旅行気分健康づくりを楽しみたい方の教室も実施する。

2 健康度評価事業

個人別に生活習慣、健康状態、体力、栄養バランス等の状況をチェックし、その人の健康状態を総合的に評価し、効果的な生活習慣改善処方提案するとともに、75歳以上を対象とした後期高齢者健康度評価（簡易コース）を行い、健康長寿の実現に向けた支援を実施する。

- (1) 簡易コース 5,000人
身体計測、血圧測定、生活習慣問診、体力チェック
【中学校卒業以上】踏み台昇降、長座体前屈、上体起こし
【60歳以上】10m歩行、長座体前屈、握力、開眼片足立ち
【75歳以上】10m歩行、握力、開眼片足立ち
- (2) Aコース 3,800人
診察、血液検査、血圧、身体計測、安静時・運動負荷心電図、生活習慣問診、体力チェック
- (3) Bコース 1,000人
Aコース＋骨密度測定、歯科検査、尿検査
- (4) フォローアップコース 1,400人
診察、血液検査、血圧、身体計測、生活習慣問診
- (5) I（医療連携）コース 10人
主治医の紹介状がある方を対象
診察、運動負荷心電図、生活習慣問診

3 指導者養成研修事業

地域、職域に根ざした健康づくり施策の実現のため、指導者の養成・研修事業などを実施し活動の支援を行う。

- (1) 健康づくり指導者との連絡会議の開催 2回
健康づくりリーダー、アドバンスリーダーが地域でより活動の場を広げることを目的とし、アドバンスリーダー同士の情報交換や市町村、保健所職員との情報交換を実施する。
- (2) 健康づくりリーダーバンク登録研修会
地域の身近な健康づくり及び介護予防のボランティア養成を目的として実施する。
 - ア 標準コース 1回（6日間）
県内在住者（18歳以上）で、健康づくり事業に積極的な活動を希望し、ボランティア活動に理解と関心のある方を対象に実施する。
 - イ 健康づくりアドバンスコース 1回（3日間）
健康づくりリーダーとして実践、経験を積んだ方を対象に、地域における健康づくりリーダーの中心となる指導者を養成する。

- (3) 健康づくりリーダー再教育研修会 6回
健康づくりリーダーを対象に、継続的な健康づくりに関する知識・技術を学習する機会として実施する。
- (4) 健康づくり指導者セミナーの開催
「健康日本 21 あいち新計画」の推進に向けて、必要な知識・技術を身につけた指導者を養成し、健康づくり事業が円滑、効果的に推進されることを目的に実施する。
- ア 指導者セミナー（行政コース） 1回
主に市町村や保健所等の職員を対象に、地域における健康づくりの推進を図るための研修会を実施する。
- イ 指導者セミナー（働き世代の健康づくりコース） 1回
主に県内企業の健康管理に従事する者、医療保険者等を対象に、働き世代の健康づくりの推進を図るための研修会を実施する。
- (5) あいちオレンジリーダー登録研修会 1回(3日間)
健康づくりリーダー登録者を対象に、地域における認知症・介護予防活動を推進する指導者を養成する。

4 研究開発事業

新しい健康づくり手法の開発や指導者養成プログラムの開発を実施するとともに、全国で開催されている学会において成果を発表するなど、地域社会への還元を行う。研究期間は令和3年度から3年間である。

(1) 「就労世代の健康課題保有者に対するセグメントに応じた保健指導プログラムの検討」

若年層における将来のメタボリックシンドローム発症予防及び40歳以降の特定保健指導対象者数の抑制を目的に、若年肥満対策プログラムの効果検証と、実現可能性について検討する。

令和5年度は、介入試験や事業所へのヒアリング結果に基づいた若年肥満対策プログラムを試行し、事業評価を行うとともに、過去2年間の研究成果を踏まえた就労世代の健康づくりプログラム事例集を作成する。

(2) 「子どもの睡眠対策に向けた効果的なアプローチ方法の検討」

近年のICTの普及と社会生活スタイルの変化は、子どもの不規則な睡眠や睡眠時間の減少に影響を及ぼすなど、子どもの主要な健康課題であり、子どもを取り巻く環境整備には、家庭のみでなく学校保健や地域支援が連携し、健康課題の改善に向けた取組みが必要である。

令和5年度は、愛知県内の小学校15校に実施した睡眠教育プログラムの効果を検証し、それに基づき効果的な睡眠教育に向けた教材や事例集を作成し、学校関係者に周知をする。

5 支援指導事業

地域・職域の健康づくり及び健康経営に関する支援や「健康日本 21 あいち新計画」の推進に基づく事業への相談支援、施設内外において団体等の要望に応じた支援指導を行う。

(1) 相談支援指導 550 回

地域・職域の健康づくり事業及び健康経営への取り組みを支援するため、実施主体者に対して企画運営等の相談を行う。

(2) 施設外支援指導 220 回

生活習慣病予防の推進のため、地域・職域に対し指導者又は指導チームを派遣し、健康講話、運動実技指導、体力チェック等を行う。

(3) 施設内支援指導 200 回

あいち健康の森健康科学総合センターの利用団体に対し、要望に応じて講義等を実施する。また、簡易健康度評価を活用した団体には、運動プログラムも実施する。

6 教育普及事業

各世代に対して幅広く健康づくり及び介護予防の普及啓発を図るため、各種事業を通じて、知識の習得や最新の健康情報を提供する。

(1) 健康公開講座の開催 6 回

一般県民を対象に「健康日本 21 あいち新計画」の普及啓発を目的として、生活習慣病予防や健康長寿を推進する系統的な講座を開催する。

(2) 教育プログラムの開催 21 回

小学生やその家族を対象として、からだや環境をテーマとした科学教室や子供の体力向上に向けた参加体験型の教育プログラムを開催する。

(3) 学校教育支援事業 50 校（出張講義）

主に小中学校における総合的な学習や学校保健委員会等と連携し、児童・生徒の健康づくりを支援するため、こころやからだに関する各種テーマから健康教育を実施し、次世代の健康づくりを推進する。

7 ネットワーク事業

医療機関、保健行政機関、健康増進施設及び健康関連団体との連携を図り、健康づくり処方を始めとする健康関連情報を全県的に共有するため、下記の会議等を開催する。

(1) 歯科医師会等医療機関との連携 1 回

あいち健康の森健康科学総合センターの健康づくり事業や口腔保健事業に関する情報を近隣地区の歯科医師会と意見交換し情報を共有する。

(2) 健康増進施設連絡会議の開催 1回

公・民営の健康増進施設の管理者や指導者、スポーツ課や健康課の行政職員を対象とし、「健康日本21 あいち新計画」を推進するため、県民が運動しやすいまちづくりについて情報交換・ネットワークの構築を図る。

8 体育館等管理運営業務

あいち健康の森健康総合センターのレクリエーションジム及び救護室の管理運営業務を行う。

健康プラザ事業関係の歯科・口腔保健事業に関する事業計画 (再掲)

1 健康度評価事業	1,000 人
Bコースでの歯科検診・咬合測定実施	
2 実践指導事業	1,085 人
一日実践クラス、健康カレッジ（通所型）教室での講義・実習担当	
3 指導者養成研修事業	100 人
健康づくりリーダーバンク登録研修等 （歯科衛生士講義「お口の中の健康づくり」）	
4 支援指導事業	200 人
施設外支援指導（市町村、小中学校）	
5 ネットワーク事業	
歯科医師会等医療機関との連携（近隣地区の3歯科医師会）	

II 健康づくり支援事業<公益目的事業2>

健康づくり及び認知症予防に関する事業受託、講演会・教室等への講師派遣、技術的支援、相談事業等の教育啓発事業を通じて、健康づくり等の実践を幅広く支援する。

1 愛知県健康づくり受託事業

愛知県からの委託を受けて、健康づくりを効果的に推進するための指導者を養成する研修会等を開催する。

(1) 特定健康診査等指導者養成研修

特定健診・保健指導に必要な知識・技術等を段階別に応じた研修を実施する。

ア 知識・技術編 1回

特定健診・保健指導に携わる方を対象に実施する。

イ 事業運営編 1回

特定健診・保健指導の計画・評価に携わる方を対象に実施する。

(2) 学童期から思春期の生活習慣病予防研修 2回

愛知県内の小・中・高等学校、特別支援学校等の教諭、養護教諭、栄養教諭、愛知県内の保健所、市町村保健行政関係職員を対象に実施する。

(3) 市町村健康づくり技術支援事業 3市町村

市町村が実施する健康づくり事業や健診等データ分析のほか、市町村健康増進計画の評価及び策定、生活習慣病予防や介護予防の推進に向けた市町村支援を行う。

(4) 認知症予防連携ラボ事業

国立長寿医療研究センターと連携し、認知症予防のための知見を得るとともに、その手法等を愛知県内に普及する。

ア 後期高齢者健康度評価の検証

後期高齢者健康度評価が認知機能評価の1次スクリーニングの役割を果たせるかを検討する。

イ 運動の実践が認知機能に与える効果の検証

運動の実践と継続が認知機能に及ぼす効果を検証する。

ウ 新しい生活様式における健康支援プログラムの開発

2 市町村等健康づくり受託事業

県内の市町村等からの委託を受けて、健康づくり施策を効果的に推進するための提案、助言等を行う。また、健康増進施設における技術的支援及び健康づくり事業に積極的に取り組む団体等へのコンサルテーション事業を行う。

(1) 北名古屋市

糖尿病の重症化予防対策として、保健センター、医療機関、あいち健康の森健康科学総合センターが連携した糖尿病予防教室の運

営を行う。

(2) 刈谷市

中央げんきプラザトレーニング室の運営のほか、げんき度測定、一般市民を対象とした運動教室を実施し、運動習慣の定着による健康維持・増進、介護予防を図る。また、糖尿病の重症化予防対策として、保健センター、医療機関、あいち健康の森健康科学総合センターが連携した糖尿病教室の運営を行う。

また、令和5年4月から洲原げんきプラザトレーニング室の運営を新規に行う。

(3) 東海市

東海市「健康・生きがい連携推進プラン」を推進していくにあたり、第3次健康増進計画策定のための技術支援を行う。

また、病気を持っていても安心して運動できる場の提供として、東海市しあわせ村トレーニング室における運動指導を支援する。

(4) 西尾市

市民の健康維持・増進、介護予防を図るため、病気を持った人や低体力の人でも効果的に運動できる場所として「西尾市民げんきプラザ」の事業運営を行う。

3 研修受入事業

(1) 学生等実習

医療機関の研修医、栄養士、医薬看連携、保健師・看護師、体育等の実習生770人の受け入れを行う。

(2) JICA（独立行政法人国際協力機構）研修

JICAからの要望に応じて、海外の生活習慣病予防対策に向けた研修員の受入れを行う。

Ⅲ 特定健診・保健指導事業<公益目的事業3>

特定健診・特定保健指導事業等を行い、生活習慣病等予防の先駆的役割を果たす。

1 特定健診 70人

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診を行う。

2 特定保健指導

特定健診の結果から動機付け支援または積極的支援に該当した人に対して、保健指導を実施し、減量サポートを行う。

積極的支援 937人、動機付け支援 1,448人

<主な受託予定医療保険者>

- ・企業健保……………9 健康保険組合
- ・共済組合……………1 共済組合
- ・市町村国保……………5 市町村国民健康保険組合

・協会けんぽ、集合契約

3 市町村、企業等支援事業

健康づくりに関する講演会や研修会への講師派遣を行う。

IV 健診・検査事業<公益目的事業4>

生活習慣病予防を中心とした健康診査・健康診断及びがん検診事業等を実施し、それらに関する各種情報を活用、公開することにより健康増進の向上を目的とする事業を行う。

1 普及啓発事業

がん、結核・生活習慣病に関する正しい知識の普及及び検診による早期発見の重要性を広め、検診受診率向上のために、各種事業を実施する。

(1) 知識普及

「がん征圧月間(9月)」「結核予防週間(9月24日～30日)」を中心に、公益財団法人日本対がん協会及び公益財団法人結核予防会と共同し、ポスター、パンフレット等の配布を実施する。

また、複十字シール運動、結核・肺がん等に関する刊行物の斡旋などを実施し予防知識の普及啓発を図る。

(2) がん検診・予防のスローガン募集

がん検診・予防についてのスローガンを募集し、がん検診の重要性を広め、がん予防の普及啓発を行う。

(3) がん検診予防講座 1回

一般県民を対象に、がんの早期発見・早期治療の重要性及びがん予防の重要性の普及啓発を図るため、がん征圧月間に合わせて講演会を開催する。

2 がん検診事業

愛知県内の地域住民及び事業所等において、各種がん検診を実施する。

(1) 消化器がん検診

ア 胃がん検診 7,683人

イ 大腸がん検診 5,283人

(2) 婦人がん検診

乳がん検診 60人

(3) 肺がん検診

肺がん読影 1,000人

(4) その他のがん検診

ア 前立腺がん検診 400人

イ 消化器問診 3,962人

3 健康診査・健康診断事業

愛知県内の学校及び事業所等において、健康診査・健康診断を実施する。

- (1) 地域健診 団体数 1 団体、延べ 1,000 件
- (2) 学校健診 団体数 31 団体、延べ 66,306 件
- (3) 職域健診 団体数 138 団体、延べ 347,473 件

4 診療所事業

外来診療及び雇用時健康診断等を行う。 125 件

5 検査事業

新生児に対するマス・スクリーニング検査として、希望者にポンペ病、ファブリー病、ムコ多糖症Ⅰ型、ムコ多糖症Ⅱ型、副腎白質ジストロフィー及び重症複合免疫不全症検査(アデノシンデアミナーゼ欠損症検査含む)に、新たに脊髄性筋萎縮症検査を加え7疾患の検査を実施する。

32,000 件

V 先天性代謝異常等検査事業<公益目的事業5>

愛知県と名古屋市からの委託を受けて、母子保健事業の一環として、愛知県内すべての新生児を対象に先天性代謝異常等の検査を実施する。

先天性代謝異常等検査 52,000 件

VI 健康科学総合センター指定管理共同体事業<その他事業1>

株式会社トヨタエンタプライズと共同事業体を構成し、あいち健康の森健康科学総合センターの診療所及び関連区域以外の各種事業を実施する。